

第三号様式 (第一〇条)

年月日

資金交付申請者 氏

名宛

大蔵省銀行局長(何財務局長) 氏 名宛

厚生年金保険福祉施設資金交付申請書

要ニ割当相成候厚生年金保険福祉施設資金左記ニ依リ御交付相成度別紙書類相添ヘ此段及申請候也

追而資金御交付ノ上ハ本資金ニ関シ大蔵省銀行局、厚生省保険局又ハ財務局ヨリ隨時調査ヲ受ケ又ハ報告ヲ徴セラル、モ差支無之ハ勿論本資金ハ速ニ資金供給ノ目的ノ為ニ使用致スベク万一右目的以外ニ之ヲ使用シ又ハ借入後長期ニ亘リ使用セザルガ如キコトアル場合ハ繰上償還ヲ求メラルルモ異存無之候

記

一、資 金 年 度 何年度

一、金 額 何円、根基ハ別紙申請根基明細書ノ通

一、利 率 年何分何厘

一、資金ノ交付ヲ受クベキ店名 日本銀行何店

一、資金ノ交付ヲ受クベキ期日 何年何月何日

一、元利金支払方法及時期 別紙償還年次表ノ通

(定期償還ノ場合ハ、元金ハ何年何月何日何円償還シ利子ハ毎年何月何日及何月何日之ヲ支払フ)ト記載スルコト)

一、引換提供スベキ借用証書又ハ証券ノ記番号

一、証券ノ種類及枚数 何万円券何枚、何千円券何枚(証券引受ノ形式ニ依ル場

合ニ限ル)

註

一、都、道、府県、五大市及健康保険組合等ニ在リテハ追書中ノ「又ハ財務局」ノ記載ヲ要セザルコト、但シ健康保険組合及五大市以外ノ市町村ニ在リテハ「又ハ財務局」ヲ「又ハ都道府県知事(申請者ノ事務所ノ所在地ヲ管轄スル都道府県知事)」トスルコト

二、資金ノ交付ヲ受クベキ日本銀行ノ店ハ

(イ) 借受者方都、道、府県、五大市及健康保険組合等ナルトキハ日本銀行本店トスルコト

(ロ) 借受者方五大市以外ノ市町村ナルトキハ所在地日本銀行本支店又ハ国庫事務取扱代理店トシ其ノ地ニ該当ノ店ナキトキハ最寄ノ日本銀行本支店又ハ国庫事務取扱代理店トスルコト

三、引換提供スベキ借用証書又ハ証券ノ記番号ハ出来得ル限り簡明ニシ且各証書又ハ証券間ニ預金部地方資金並ニ本資金ヲ通シ重複ナカシムルコト

四、本申請書ニハ申請根基明細書、償還年次表、起債許可書写及起債決議書写ノ外特ニ提出方要求アリタル書類ヲ添附スルコト

